

名古屋の事業所・企業

平成24年経済センサス-活動調査結果

平成26年2月

名古屋市総務局企画部統計課

ま え が き

「経済センサス - 活動調査」は、全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的として新たに創設された、最も基本的な統計調査の一つです。

この印刷物は「平成24年経済センサス-活動調査」の調査結果から、本市の事業所及び企業の実態を明らかにするため、本市独自の集計を行いとりまとめたものです。各分野において広くご利用いただければ幸いです。

おわりに、「平成24年経済センサス-活動調査」の実施に際し、格別のご理解、ご尽力を賜りました関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成26年 2 月

名古屋市総務局企画部統計課長

利 用 上 の 注 意

1. この印刷物は、総務省・経済産業省が平成 25 年 11 月 27 日に公表した「平成 24 年経済センサス-活動調査」確報値及びその調査票情報と、平成 25 年 12 月 3 日に公表した「全産業の事業所の売上(収入)金額に関する試算値」に基づき名古屋市が独自に集計したものである。(一部の統計表は総務省統計局の公表統計表による。) また、平成 25 年 3 月に本市が公表した速報集計結果とは異なる場合がある。
2. 調査は、以下に掲げる事業所を除く事業所・企業について行った。
 - ① 国及び地方公共団体の事業所
 - ② 日本標準産業分類大分類A－農業・林業に属する個人経営の事業所
 - ③ 日本標準産業分類大分類B－漁業に属する個人経営の事業所
 - ④ 日本標準産業分類大分類N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類 792－家事サービス業に属する事業所
 - ⑤ 日本標準産業分類大分類R－サービス業(他に分類されないもの)のうち、中分類 96－外国公務に属する事業所
3. 売上(収入)金額、費用等の経理事項は平成 23 年 1 年間、経営組織、従業者数等の経理事項以外の事項は平成 24 年 2 月 1 日現在の数値である。
4. 売上(収入)金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握ができないため、全産業に係る集計は企業等に関する集計で行った。(事業所に関する集計の全産業の売上(収入)金額については総務省統計局による試算値を掲載している。

「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、
「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」
5. 事業所単位の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあんと分することにより、全産業について集計した。
6. 売上(収入)金額等一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所(企業)を対象として集計した。
7. 調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて精査し、平成 21 年経済センサス-基礎調査等を基に補正訂正を行った上で結果表として集計した。
8. 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は小数点以下第 2 位で四捨五入した。該当数字がないもの及び分母が 0 のため計算できないものは「－」とし、調査をしていないものは「…」とした。

「X」は、集計対象となる事業所(企業)が 1 又は 2 であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が 3 以上の事業所(企業)に関する数値であっても、集計対象が 1 又は 2 の事業所(企業)の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「X」とした。

「結果の概要」において増減率の数値がマイナスのものは「▲」、プラスのものは「+」(本文のみ)で表した。
9. 「結果の概要」において「平成 21 年経済センサス-基礎調査」との比較や増減率については同調査の「民営」の数値を用いている。(同調査では公営(国及び地方公共団体)の事業所も調査対象となっている。)

目 次

調査の概要

平成 24 年経済センサス-活動調査の概要	1
用語の解説	6
調査の沿革	9

平成 24 年経済センサス-活動調査 結果の概要

1 事業所に関する集計	13
2 企業に関する集計	22

統計表

1 事業所に関する集計

第 1 表 区別、産業(大分類)別民営事業所数、男女別従業者数及び常用雇用者数	29
第1-2表 区別、産業(大分類)別、単独・本所・支所(3 区分)別民営事業所数、従業者数及び売上(収入)金額〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕	35
第1-3表 区別、産業(大分類)別、単独・本所・支所(3 区分)別民営事業所数、事業従事者数及び付加価値額〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕	47
第1-4表 (参考表) 区別、産業大分類別事業所の売上(収入)金額試算値〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕	59
第 2 表 産業(小分類)別民営事業所数、男女別従業者数及び常用雇用者数	60
第 3 表 産業(中分類)別、従業者規模(11 区分)別民営事業所数及び男女別従業者数	69
第3-2表 産業(中分類)別、従業者規模(11 区分)別民営事業所数及び売上(収入)金額〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕	77
第3-3表 産業(中分類)別、従業者規模(11 区分)別民営事業所数及び付加価値額〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕	81
第 4 表 産業(中分類)別、経営組織(7 区分)別民営事業所数及び従業上の地位(6 区分)別従業者数	85
第4-2表 産業(中分類)別、経営組織(5 区分)別民営事業所数、売上(収入)金額及び付加価値額〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕	97
第 5 表 区別、産業(中分類)別民営事業所数	101
第5-2表 区別、産業(中分類)別、男女別民営従業者数	105
第5-3表 区別、産業(中分類)別民営事業所数及び売上(収入)金額〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕	117
第5-4表 区別、産業(中分類)別民営事業所数及び付加価値額〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕	125
第 6 表 区別、産業(大分類)別、従業者規模(11 区分)別民営事業所数及び従業者数	133

第6-2表	区別、産業(大分類)別、従業者規模(11 区分)別民営事業所数及び売上(収入)金額〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕	145
第6-3表	区別、産業(大分類)別、従業者規模(11 区分)別民営事業所数及び付加価値額〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕	157
第 7 表	区別、産業(大分類)別、経営組織(7 区分)別民営事業所数及び従業者数	169
第7-2表	区別、産業(大分類)別、経営組織(5 区分)別民営事業所数、売上(収入)金額及び付加価値額〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕	181
第 8 表	区別、産業(大分類)別民営事業所数及び従業上の地位(6 区分)別従業者数	193
第 9 表	区別、産業(大分類)別、事業所の開設時期(8 区分)別民営事業所数及び従業者数	199
第9-2表	区別、産業(大分類)別、事業所の開設時期(8 区分)別民営事業所数及び売上(収入)金額〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕	211
第9-3表	区別、産業(大分類)別、事業所の開設時期(8 区分)別民営事業所数及び付加価値額〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕	223
第 10 表	産業(中分類)別、単独・本所・支所(3 区分)別、本所の所在地(5 区分)別民営事業所数及び従業者数〔外国の会社を除く会社〕	235

2 企業に関する集計

第 11 表	区別、企業産業(大分類)別企業等数、事業所数、男女別従業者数及び常用雇用者数	239
第11-2表	区別、企業産業(大分類)別企業等数、事業所数、従業者数、売上(収入)金額、費用、付加価値額及び設備投資額	245
第 12 表	区別、企業産業(大分類)別、資本金階級(11 区分)別会社企業数	251
第12-2表	区別、企業産業(大分類)別、資本金階級(11 区分)別会社企業数、売上(収入)金額及び付加価値額	263
第 13 表	区別、企業産業(大分類)別、企業常用雇用者規模(11 区分)別会社企業数及び事業所数〔複数事業所企業〕	275
第13-2表	区別、企業産業(大分類)別、企業常用雇用者規模(11 区分)別会社企業数、売上(収入)金額及び付加価値額〔複数事業所企業〕	287
第 14 表	区別、企業産業(大分類)別、支所数規模(8 区分)別会社企業数及び事業所数	299
第14-2表	区別、企業産業(大分類)別、支所数規模(8 区分)別会社企業数、売上(収入)金額及び付加価値額	311
第 15 表	区別、企業産業(大分類)別、決算月(13 区分)別会社企業数	323

付録

1 集計事項一覧	335
2 調査票一覧	337
3 産業共通調査票	338

平成 24 年経済センサス-活動調査の概要

1. 調査の目的

経済センサス-活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的として新たに創設された統計調査である。

2. 調査日

平成 24 年 2 月 1 日

3. 調査対象

(1) 地域的範囲

全国（調査日現在において、東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）に関して原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 28 条第 2 項において読み替えて適用される災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 63 条第 1 項の規定に基づく警戒区域又は原子力災害対策本部により設定された計画的避難区域をその区域に含む調査区を除く。）

(2) 属性的範囲

調査は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く事業所・企業（以下「調査事業所」という。）について行った。

- ① 大分類 A－農業・林業に属する個人経営の事業所
- ② 大分類 B－漁業に属する個人経営の事業所
- ③ 大分類 N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類 792－家事サービス業に属する事業所
- ④ 大分類 R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96－外国公務に属する事業所

4. 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる 1 区画の場所を 1 事業所とし、これを調査の単位とした。単一の経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1 区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに 1 事業所とした。

なお、事業所としての取扱いに関し、以下に掲げるものについては、特例を設けた。

(1) 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。また、自営の大工、左官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業者も含めて調査した。

(2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを 1 事業所とした。

ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

(3) 学校

同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ 1 事業所とした。ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とせず、その高等学校に含めて調査した。

5. 調査事項

【単独事業所調査票】

・全産業共通事項（単独事業所）

- ア 名称及び電話番号
- イ 所在地
- ウ 経営組織（協同組合においては協同組合の種類）
- エ 開設時期
- オ 従業者数
- カ 売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳（協同組合においては経常収益、経常費用及び費用内訳）
- キ 事業別売上（収入）金額
- ク 主な事業の内容
- ケ 電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）
- コ 設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）
- サ 自家用自動車の保有台数（個人経営及び法人のみ）
- シ 土地、建物の所有の有無（法人のみ）
- ス 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
- セ 決算月（会社のみ）

・産業別に調査する事項

①＜農業、林業、漁業調査票＞

- ア 全産業共通事項（単独事業所）
- イ 農業、林業、漁業の収入の内訳

②＜鉱業、採石業、砂利採取業調査票＞

- ア 全産業共通事項（単独事業所）
- イ 給与総額等
- ウ 鉱業活動に係る費用
- エ 生産数量及び生産金額

③＜製造業調査票＞

- ア 全産業共通事項（単独事業所）
- イ 人件費及び人材派遣会社への支払額
- ウ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
- エ 有形固定資産
- オ リース契約による契約額及び支払額

カ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額

キ 製造品出荷額、在庫額等

ク 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額

ケ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合

コ 主要原材料名

サ 工業用地及び工業用水

シ 作業工程

④＜卸売業、小売業調査票（個人経営者用）＞

ア 全産業共通事項（単独事業所）

イ 年間商品販売額等

ウ 商品手持額

エ 小売販売額の商品販売形態別割合

オ セルフサービス方式の採用

カ 売場面積

キ 営業時間

ク 店舗形態

ケ チェーン組織への加盟

⑤＜卸売業、小売業調査票（法人・団体用）＞

ア 全産業共通事項（単独事業所）

イ 年間商品販売額等

ウ 商品手持額

エ 商品売上原価（法人のみ）

オ 小売販売額の商品群別割合

カ 小売販売額の商品販売形態別割合

キ セルフサービス方式の採用

ク 売場面積

ケ 営業時間

コ 店舗形態

サ チェーン組織への加盟

⑥＜医療、福祉調査票＞

ア 全産業共通事項（単独事業所）

イ 医療、福祉事業の収入の内訳

ウ 医療、福祉事業の収入の相手先別収入割合

エ 事業所の形態、主な事業の内容

⑦＜学校教育調査票＞

ア 全産業共通事項（単独事業所）

イ 学校等の種類

⑧＜建設業、サービス関連産業A調査票＞

ア 全産業共通事項（単独事業所）

- イ 主な事業収入の内訳
- ウ 業態別工事種類
- エ 建設業許可番号
- オ 金融業、保険業、郵便局受託業の事業種類
- カ 政治・経済・文化団体、宗教団体の団体種類

⑨<協同組合調査票>

- ア 全産業共通事項（単独事業所）

⑩<サービス関連産業B調査票（個人経営者用）>

- ア 全産業共通事項（単独事業所）
- イ サービス関連産業Bの事業収入内訳
- ウ 施設・店舗等形態
- エ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
- オ 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
- カ 宿泊業の収容人数、客室数
- キ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
- ク 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等

⑪<サービス関連産業B調査票（法人・団体用）>

- ア 全産業共通事項（単独事業所）
- イ サービス関連産業Bの事業収入内訳
- ウ 施設・店舗等形態
- エ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
- オ 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
- カ 宿泊業の収容人数、客室数
- キ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
- ク 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
- ケ 特定のサービス業における同業者との契約割合

【産業共通調査票】

- ・全産業共通事項のみ

⑫<産業共通調査票>

- ア 事業所の名称及び電話番号
- イ 事業所の所在地
- ウ 経営組織

- エ 事業所の開設時期
- オ 事業所の従業者数
- カ 事業所の主な事業の内容
- キ 本所・支所の別及び本所等の名称・所在地
- ク 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳
- ケ 事業別売上（収入）金額
- コ 電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）
- サ 設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）
- シ 自家用自動車の保有台数（個人経営及び法人のみ）
- ス 土地、建物の所有の有無（法人のみ）
- セ 商品売上原価（法人のみ）
- ソ 移転及び名称変更の有無（法人のみ）
- タ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
- チ 決算月（会社のみ）
- ツ 企業全体の主な事業の内容（本所、本社、本店のみ）
- テ 支所・支社・支店の数（本所、本社、本店のみ）
- ト 企業全体の常用雇用者数（本所、本社、本店のみ）

【企業調査票】

- ・全産業共通事項（企業）

⑬<企業調査票>

- ア 名称及び電話番号
- イ 所在地
- ウ 経営組織
- エ 海外支所等の数及び海外支所等の常用雇用者数
- オ 企業全体の主な事業の内容
- カ 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳
- キ 企業全体の事業別売上（収入）金額
- ク 電子商取引の有無及び割合
- ケ 設備投資の有無及び取得額
- コ 自家用自動車の保有台数

- サ 土地、建物の所有の有無（法人のみ）
- シ 商品売上原価（法人のみ）
- ス 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
- セ 決算月（会社のみ）

・産業別に調査する事項

- ⑭＜企業調査票（学校教育）＞
 - ア 全産業共通事項（企業）
 - イ 学校等種類別収入内訳
- ⑮＜企業調査票（建設業、サービス関連産業A）＞
 - ア 全産業共通事項（企業）
 - イ 主な事業収入の内訳
 - ウ 業態別工事種類
 - エ 建設業許可番号
 - オ 金融業、保険業の事業種類
 - カ 政治・経済・文化団体、宗教団体の団体種類

【事業所調査票】

・全産業共通事項（事業所）

- ア 事業所の名称及び電話番号
- イ 事業所の所在地
- ウ 事業所の開設時期
- エ 事業所の従業者数
- オ 本所等か否か
- カ 管理・補助的業務

・産業別に調査する事項

- ⑯＜農業、林業、漁業調査票＞
 - ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 主な事業の内容
 - ウ 事業所の売上（収入）金額
 - エ 事業別売上（収入）金額
 - オ 農業、林業、漁業の収入の内訳
- ⑰＜鉱業、採石業、砂利採取業調査票＞
 - ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 主な事業の内容
 - ウ 事業所の売上（収入）金額
 - エ 事業別売上（収入）金額
 - オ 給与総額等
 - カ 鉱業活動に係る費用
 - キ 生産数量及び生産金額

⑱＜製造業調査票＞

- ア 全産業共通事項（事業所）
- イ 主な事業の内容
- ウ 事業所の売上（収入）金額
- エ 事業別売上（収入）金額
- オ 人件費及び人材派遣会社への支払額
- カ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
- キ 有形固定資産
- ク リース契約による契約額及び支払額
- ケ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
- コ 製造品出荷額、在庫額等
- サ 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額
- シ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
- ス 主要原材料名
- セ 工業用地及び工業用水
- ソ 作業工程

⑲＜卸売業、小売業調査票＞

- ア 全産業共通事項（事業所）
- イ 主な事業の内容
- ウ 事業所の売上（収入）金額
- エ 事業別売上（収入）金額
- オ 年間商品販売額等
- カ 商品手持額
- キ 小売販売額の商品群別割合（個人経営以外）
- ク 小売販売額の商品販売形態別割合
- ケ セルフサービス方式の採用
- コ 売場面積
- サ 営業時間
- シ 店舗形態
- ス チェーン組織への加盟

⑳＜医療、福祉調査票＞

- ア 全産業共通事項（事業所）
- イ 事業所の売上（収入）金額
- ウ 事業別売上（収入）金額
- エ 医療、福祉事業の収入の内訳
- オ 医療、福祉事業の収入の相手先別収入割合
- カ 事業所の形態、主な事業の内容

②①<学校教育調査票>

- ア 全産業共通事項（事業所）
- イ 学校等の種類

②②<建設業、サービス関連産業A調査票>

- ア 全産業共通事項（事業所）
- イ 主な事業の種類

②③<協同組合調査票>

- ア 全産業共通事項（事業所）
- イ 事業所の売上（収入）金額
- ウ 事業別売上（収入）金額
- エ 協同組合の種類
- オ 信用事業又は共済事業の実施の有無

②④<サービス関連産業B調査票>

- ア 全産業共通事項（事業所）
- イ 主な事業の内容
- ウ 事業所の売上（収入）金額
- エ 事業別売上（収入）金額
- オ サービス関連産業Bの事業収入内訳
- カ 施設・店舗等形態
- キ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
- ク 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
- ケ 宿泊業の収容人数、客室数
- コ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
- サ 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
- シ 特定のサービス業における同業者との契約割合（個人経営以外）

6. 調査の方法

調査は「調査員調査」と「郵送調査及びオンライン調査」の2種類からなる。

(1) 調査員調査

単独事業所（ただし、(2)における特定の単独事業所を除く。）及び新設事業所については、調査員が調査票の配布・回収を行った。または、調査員が調査票を配布し、市区町村が郵送により回収を行った。

- ・総務省及び経済産業省－都道府県－市区町村－統計調査員－調査事業所

(2) 郵送調査及びオンライン調査

従業者数30人未満の複数事業所を有する企業の事業所については市区及び都道府県が、従業者数30人以上の複数事業所を有する企業の事業所については総務省及び経済産業省が、それぞれ本所事業所に対して郵送により調査票の配布・回収を行った。

また、特定の単独事業所及び新設事業所については、総務省及び経済産業省が、郵送により調査票の配布・回収を行った。

なお、郵送調査の調査対象事業所のうち希望する事業所に対しては、オンラインにより調査票の回収を行った。

ア 市区による調査

同一市区内に全事業所を有する従業者数30人未満の企業の事業所（ウに掲げるものを除く。）

- ・総務省及び経済産業省－都道府県－市区－調査事業所

イ 都道府県による調査

同一都道府県内に本所及び支所となる事業所の大半を有する従業者数30人未満の企業の事業所（ア及びウに掲げるものを除く。）

- ・総務省及び経済産業省－都道府県－調査事業所

ウ 総務省及び経済産業省による調査

複数の都道府県に本所及び支所となる事業所を有する企業の事業所、従業者数30人以上の企業の事業所並びに総務大臣及び経済産業大臣が定めた事業所並びに東日本大震災の影響により調査員調査の実施に大きな支障が生じている地域として総務大臣及び経済産業大臣が定めた調査区内の単独事業所及び新設事業所

- ・総務省及び経済産業省－調査事業所

用語の解説

1. 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所（1 区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

・ 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が 1 人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

2. 従業者

平成 24 年 2 月 1 日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

・ 個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。

なお、個人業主は個人経営の事業所に必ず一人である。

・ 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、常時従事している人をいう。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含まれる。

・ 有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

・ 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは 1 か月を超える期間を定めて雇用されている人又は平成 23 年 12 月と平成 24 年 1 月にそれぞれ 18 日以上雇用されている人をいう。

・ 正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人をいう。

・ 正社員・正職員以外

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいう。

・ 臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1 か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

・ 他への出向・派遣従業者

従業者のうち、いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

3. 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

4. 事業従事者

当該事業所で実際に働いている人をいう。「従業者」から別経営の「他への出向・派遣従業者」を除き、別経営の「他からの出向・派遣従業者」を含める。

5. 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として平成 23 年 1 年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改定）に基づき分類している。なお、確報集計においては、原則として細分類に基づき分類している。

6. 経営組織

・個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

・法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

・会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成 17 年法律第 86 号）の規定により日本で登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

・会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫などが含まれる。

・法人でない団体

法人格を持たない団体をいう。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

7. 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）又は個人経営の事業所をいう。個人経営であっても同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業としている。

8. 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業としている。

9. 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として企業全体の平成 23 年 1 年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により分類している。なお、確報集計においては、原則として小分類に基づき分類している。

10. 単一・複数の別

企業等を構成している事業所により、以下の 2 つに区分している。

・単一事業所企業

単独事業所の企業等をいう。

・複数事業所企業

国内にある本所と国内又は海外にある支所で構成されている企業等をいう（国内に本所があり、海外にのみ支所がある企業を含む。）。

11. 単独・本所・支所の別、単独・複数の別

・単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいう。

・本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所（支社・支店）があって、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

・支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としている。

支社、支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。

・複数事業所企業の事業所

本所及び支所が含まれる。

12. 事業所の開設時期

会社や企業の創業時期ではなく、当該事業所が現在の場所で事業を始めた時期をいう。

13. 資本金額

平成24年2月1日現在における株式会社(有限会社を含む。)については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

14. 売上(収入)金額

商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高など。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の会社、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益を合算している。

15. 費用

ア 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)
売上(収入)金額に対応する費用。なお、「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人は経常費用としている。

イ 売上原価(個人経営、「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人を除く。)

費用総額の内数。売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費(売上原価に含まれるもの)の総額。

16. 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、以下の計算式を用いている。

付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算

の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、以下は含まれていない。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値 等

17. 電子商取引

電子商取引とは、金銭的な対価を伴うモノ、サービスの提供について、インターネットなどのコンピュータネットワークを介して成約(受発注が確定)したものをいいます。したがって、実際のサービスの提供がオンラインによる必要はない。

18. 設備投資額

「有形固定資産(土地を除く)」と「無形固定資産(ソフトウェアのみ)」をいう。

「有形固定資産(土地を除く)」は、平成23年1年間に土地を除き有形固定資産に新規に計上した額で、建物及び付属設備、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、建設仮勘定、耐用年数が1年以上の工具、器具、備品及びこれらのリース資産(売買取引と同様の会計処理をしたもの)をいう。建設仮勘定から振替によって計上した固定資産額は含まない。

「無形固定資産(ソフトウェアのみ)」は、平成23年1月年間にソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した額をいう。

固定資産に計上したリース物件のうち、平成23年1年間に新たに契約した物件を含める。

以下については、設備投資に含めない。

- ・建物、構築物等の取得額に含まれる土地の取得又は改良費用
- ・店舗併用住宅の住居部分
- ・中古品

調 査 の 沿 革

■事業所・企業統計調査

- ・第1回 事業所統計調査（昭和22年10月1日）
連合国総司令部(GHQ)の指令に基づき、戦争により疲弊しきった産業を復興させるため、産業の実態や事業活動の状態などを明らかにすることを目的として実施された。
- ・第2回 事業所賃金調査（昭和23年11月1日）
賃金に関する実態を調査することが目的とされた。
- ・第3回 事業所統計調査（昭和26年7月1日）
第1回調査とほぼ同様、事業所に関する基本的な事項を中心に調査が行われ、現在まで引き継がれる。
- ・第4回 事業所統計調査（昭和29年7月1日）
個人サービス業を対象とした調査が「乙調査」として開始され、一部の事業所について給与支給額と事業収入が調査される。
- ・第5回 事業所統計調査（昭和32年7月1日）
- ・第6回 事業所統計調査（昭和35年6月1日）
会社について、有形固定資産が調査項目に加えられる。（第8回調査まで）
- ・第7回 事業所統計調査（昭和38年7月1日）
- ・第8回 事業所統計調査（昭和41年7月1日）
- ・第9回 事業所統計調査（昭和44年7月1日）
- ・第10回 事業所統計調査（昭和47年9月1日）
国や地方公共団体の非現業部門である「公務」が調査対象に加えられる。
- ・第11回 事業所統計調査（昭和50年5月15日）
- ・第12回 事業所統計調査（昭和53年6月15日）
- ・第13回 事業所統計調査（昭和56年7月1日）
調査結果の早期利用を図るため、集計を中央で行う方式から地方で行う地方分査方式に変更し、各都道府県で調査票の内容を収録した磁気テープを作成して、統計局に集め、最終的な集計を行う。
- ・第14回 事業所統計調査（昭和61年7月1日）
前回までの3年周期から5年周期の調査に変更。また、個人サービス業を対象とした「乙調査」が廃止され、代わって、サービス業事業所を対象とした「サービス業基本調査」が平成元年に開始される。
- ・第15回 事業所統計調査（平成3年7月1日）
商業統計調査と同一年の実施となり、記入者の記入負担等を軽減するために調査対象の重複を排除して、商業事業所用の調査票と商業以外の事業所用の調査票を配り分けることにより、同時に実施された。

・第16回 事業所・企業統計調査（平成8年10月1日）

企業の国内外における活動の多角化に対応するため、「外国資本比率」や「関連会社の有無」といった調査項目を加え、企業に係る調査項目を充実して、調査の名称も「事業所統計調査」から「事業所・企業統計調査」に改められる。

・第17回 事業所・企業統計調査（平成11年7月1日）〔簡易調査・民営事業所のみ対象〕

平成8年の調査以降、5年ごとの調査の中間年（3年目）に簡易な調査を実施することとし、初めての簡易調査として実施された。（簡易調査は民営の事業所のみを対象）

また、平成3年調査と同様、商業統計調査と同一年の実施となったことから、商業統計調査と合わせて、二つの調査を一元化した一枚の調査票で同時に実施された。

・第18回 事業所・企業統計調査（平成13年10月1日）

従来の企業関連の調査事項のほかに「登記上の会社成立の年月」、「親会社の名称・所在地」、「関係会社（出資元）の有無」及び「平成8年10月2日以降の会社の合併・分割等の状況」の調査事項を追加するとともに、電子商取引の実態をとらえるため、「電子商取引の状況」の調査事項を追加された。

・第19回 事業所・企業統計調査（平成16年6月1日）〔簡易調査・民営事業所のみ対象〕

平成11年調査の実績を踏まえ、更なる記入者の記入負担等を軽減することを目的として、商業統計調査のほかサービス業基本調査も加えて、三つの調査を一元化した1枚の調査票によって同時に実施された。

・第20回 事業所・企業統計調査（平成18年10月1日）

会社法の施行に伴い、経営組織区分の有限会社を削除し、合同会社を追加。企業の親会社・子会社の判定基準を出資比率から議決権所有割合に変更するとともに、子会社の範囲に「みなし子会社」を追加。また調査事項を「子会社の有無」から「子会社数」に変更する等企業関連項目の一層の充実を図った。

■経済センサス

・平成21年経済センサス-基礎調査（平成21年7月1日）

全産業をカバーする一次統計の情報を整備する必要性から「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」（いわゆる「骨太の方針」）（平成17年6月21日閣議決定）において経済活動を同一時点で網羅的に把握する経済センサスの実施が提言され、経済に関連した大規模統計調査の統廃合、簡素・合理化を行った「経済センサス-基礎調査」が実施された。

・平成24年経済センサス-活動調査（平成24年2月1日）〔経理項目も調査、民営事業所のみ対象〕

「経済センサス-基礎調査」の結果を活用し、基礎調査であらかじめ把握した各事業所の事業内容（産業）に応じた産業別調査票を配布し、各産業分野の売上高や費用等の経理項目の把握に重点を置いた「経済センサス-活動調査」が実施された。全産業分野の経理項目を同一時点で網羅的に把握する全数調査として初めて実施された統計調査である。

実施にあたっては、「平成21年商業統計調査」、「平成23年工業統計調査」、「平成23年特定サービス産業実態調査」といった既存の統計調査を中止することで調査事項の重複を排除し、調査の対象となる事業者の記入負担軽減とコスト削減が図られた。

平成24年経済センサス-活動調査
結 果 の 概 要

1 事業所に関する集計

1-1 事業所数及び従業者数の概況について(表 1、図 1)

平成 24 年 2 月 1 日現在、本市に所在する事業所数は 129,226 事業所、従業者数は 1,385,648 人となっており、事業所数が全国に占める割合は 2.2%、従業者数が全国に占める割合は 2.5%となっています。

平成 21 年経済センサス-基礎調査（平成 21 年 7 月 1 日に実施。以下「21 年基礎調査」という。）からの増加率は、事業所数▲7.1%、従業者数▲5.2%となっています。

区別にみると、事業所数、従業者数ともに中区が最も多くなっており、次いで中村区となっています。21 年基礎調査からの増加率は事業所ではすべての区で減少していますが、従業者数では緑区のみ微増しています。

表 1 事業所数及び従業者数

	事業所数（事業所）				従業者数（人）			
	21年	24年	増減率 (%)	名古屋市の 占める割合 (%)	21年	24年	増減率 (%)	名古屋市の 占める割合 (%)
全 国	6,199,222	5,768,489	▲ 6.9	2.2	58,442,129	55,837,252	▲ 4.5	2.5
愛 知 県	354,453	331,581	▲ 6.5	39.0	3,784,792	3,637,298	▲ 3.9	38.1
名古屋市	139,139	129,226	▲ 7.1	—	1,461,385	1,385,648	▲ 5.2	—
	21年	24年	増減率 (%)	名古屋市に 占める割合 (%)	21年	24年	増減率 (%)	名古屋市に 占める割合 (%)
千 種 区	8,519	7,787	▲ 8.6	6.0	75,282	70,564	▲ 6.3	5.1
東 区	7,005	6,607	▲ 5.7	5.1	92,315	87,637	▲ 5.1	6.3
北 区	8,651	7,850	▲ 9.3	6.1	68,550	61,696	▲ 10.0	4.5
西 区	10,318	9,485	▲ 8.1	7.3	90,289	89,792	▲ 0.6	6.5
中 村 区	13,502	12,546	▲ 7.1	9.7	188,020	175,765	▲ 6.5	12.7
中 区	23,989	22,729	▲ 5.3	17.6	309,807	297,006	▲ 4.1	21.4
昭 和 区	6,295	5,732	▲ 8.9	4.4	56,098	53,808	▲ 4.1	3.9
瑞 穂 区	5,164	4,773	▲ 7.6	3.7	50,609	46,361	▲ 8.4	3.3
熱 田 区	4,902	4,602	▲ 6.1	3.6	60,075	55,431	▲ 7.7	4.0
中 川 区	10,214	9,306	▲ 8.9	7.2	86,882	79,024	▲ 9.0	5.7
港 区	6,961	6,453	▲ 7.3	5.0	97,033	91,244	▲ 6.0	6.6
南 区	7,255	6,694	▲ 7.7	5.2	67,271	63,705	▲ 5.3	4.6
守 山 区	6,360	5,845	▲ 8.1	4.5	51,257	49,499	▲ 3.4	3.6
緑 区	7,368	7,061	▲ 4.2	5.5	63,272	63,808	0.8	4.6
名 東 区	6,582	6,173	▲ 6.2	4.8	55,116	52,939	▲ 3.9	3.8
天 白 区	6,054	5,583	▲ 7.8	4.3	49,509	47,369	▲ 4.3	3.4

※事業所数は事業内容等不詳を含む総数、従業者数は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計された総数である。

1-2 売上(収入)金額の概況について(表 2、図 1)

平成 23 年 1 年間の本市に所在する事業所の売上(収入)金額(全産業の試算値※)は約 45 兆 1910 億円で、全国に占める割合は 3.3%、愛知県に占める割合は 42.9%となっています。一事業所あたりの売上(収入)金額(全産業の試算値※)は 4 億 6638 万円で全国や愛知県を上回っています。

区別に売上(収入)金額をみると、全産業(試算値)では中区が最も多く、次いで中村区となっており、この 2 区で本市全体の 5 割弱を占めています。「卸売業、小売業」でみてもやはり中区が最も多く次いで中村区となっていますが、製造業では港区が最も多く次いで瑞穂区、南区と続いています。

表 2 事業所数及び売上(収入)金額(卸売業、小売業、製造業、全産業試算値)〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕

	事業所数		売上(収入)金額						
	全産業		卸売業、小売業		製造業		全産業(試算値)		
	(事業所)	名古屋市の占める割合(%)	(百万円)	名古屋市の占める割合(%)	(百万円)	名古屋市の占める割合(%)	(百万円)	名古屋市の占める割合(%)	一事業所あたりの金額(万円)
全 国	4,451,226	2.2	491,817,788	5.1	299,807,172	1.3	1,367,247,767	3.3	30,716
愛 知 県	261,038	37.1	37,348,894	67.1	38,061,655	10.2	105,440,157	42.9	40,393
名古屋市	96,897	—	25,071,058	—	3,896,581	—	45,191,003	—	46,638
	(事業所)	名古屋市の占める割合(%)	(百万円)	名古屋市の占める割合(%)	(百万円)	名古屋市の占める割合(%)	(百万円)	名古屋市の占める割合(%)	一事業所あたりの金額(万円)
千種区	5,672	5.9	851,730	3.4	71,194	1.8	1,546,137	3.4	27,259
東 区	4,967	5.1	2,626,218	10.5	320,421	8.2	4,749,027	10.5	95,612
北 区	6,283	6.5	622,285	2.5	146,460	3.8	1,181,026	2.6	18,797
西 区	7,676	7.9	1,570,065	6.3	242,863	6.2	2,781,290	6.2	36,234
中村区	9,236	9.5	6,524,655	26.0	97,968	2.5	8,863,598	19.6	95,968
中 区	14,114	14.6	6,981,223	27.8	116,809	3.0	12,904,581	28.6	91,431
昭和区	4,306	4.4	493,609	2.0	54,089	1.4	985,451	2.2	22,886
瑞穂区	3,742	3.9	740,371	3.0	365,618	9.4	1,387,549	3.1	37,080
熱田区	3,717	3.8	1,024,425	4.1	152,633	3.9	1,603,190	3.5	43,131
中川区	7,238	7.5	808,031	3.2	312,821	8.0	1,660,076	3.7	22,936
港 区	5,190	5.4	504,533	2.0	870,248	22.3	2,340,810	5.2	45,102
南 区	5,660	5.8	416,473	1.7	348,985	9.0	1,168,064	2.6	20,637
守山区	4,747	4.9	310,540	1.2	345,572	8.9	958,478	2.1	20,191
緑 区	5,632	5.8	374,716	1.5	197,190	5.1	881,542	2.0	15,652
名東区	4,541	4.7	880,709	3.5	10,360	0.3	1,296,552	2.9	28,552
天白区	4,176	4.3	341,475	1.4	243,349	6.2	883,633	2.0	21,160

※事業所数、売上(収入)金額は必要な事項の数値が得られた事業所(企業)を対象として集計されたものである。

※売上(収入)金額は事業所単位の把握ができない一部の産業については調査及び集計はされていない(単独事業所を除く)ため、全産業の売上(収入)金額については総務省統計局による試算値を掲載している。

1-3 付加価値額の概況について(表 3、図 1)

平成 23 年 1 年間の本市に所在する事業所の付加価値額は約 6 兆 8606 億円で、全国に占める割合は 2.8%、愛知県に占める割合は 42.8%となっています。一事業所あたりの付加価値額は 6772 万円で全国や愛知県を上回っています。

区別に付加価値額をみると、中区が最も多くなっており本市全体の 4 分の 1 を占めており、次いで中村区となっています。一事業所あたりの付加価値額では中区が最も多く、次いで東区、中村区の順となっています。

表 3 事業所数、事業従事者数及び付加価値額〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕

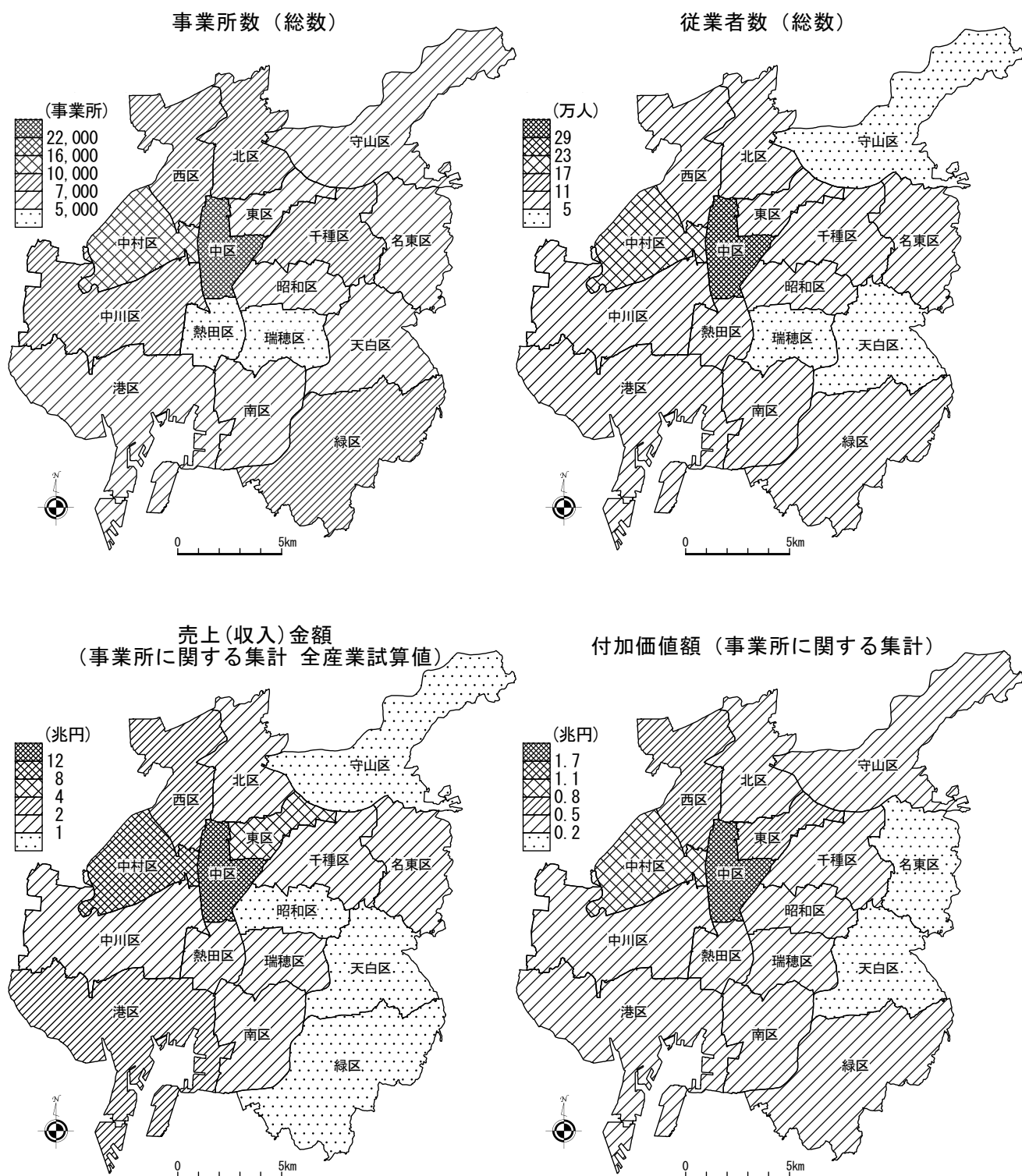
	事業所数		事業従事者数		付加価値額		
	(事業所)	名古屋市の 占める割合 (%)	(人)	名古屋市の 占める割合 (%)	(百万円)	名古屋市の 占める割合 (%)	一事業所 あたりの 付加価値額 (万円)
全 国	4,595,885	2.2	49,577,359	2.5	244,667,150	2.8	5,324
愛 知 県	270,723	37.4	3,314,598	36.9	16,034,024	42.8	5,923
名古屋市	101,302	—	1,223,557	—	6,860,633	—	6,772
	(事業所)	名古屋市に 占める割合 (%)	(人)	名古屋市に 占める割合 (%)	(百万円)	名古屋市に 占める割合 (%)	一事業所 あたりの 付加価値額 (万円)
千 種 区	5,963	5.9	62,615	5.1	292,057	4.3	4,898
東 区	5,262	5.2	77,079	6.3	555,265	8.1	10,552
北 区	6,468	6.4	54,373	4.4	239,232	3.5	3,699
西 区	7,983	7.9	81,406	6.7	512,337	7.5	6,418
中 村 区	9,813	9.7	156,717	12.8	937,972	13.7	9,558
中 区	15,067	14.9	245,080	20.0	1,735,911	25.3	11,521
昭 和 区	4,428	4.4	48,351	4.0	207,748	3.0	4,692
瑞 穂 区	3,853	3.8	42,123	3.4	226,151	3.3	5,869
熱 田 区	3,873	3.8	51,584	4.2	277,112	4.0	7,155
中 川 区	7,433	7.3	68,016	5.6	302,462	4.4	4,069
港 区	5,406	5.3	87,128	7.1	451,796	6.6	8,357
南 区	5,812	5.7	59,745	4.9	264,685	3.9	4,554
守 山 区	4,898	4.8	45,530	3.7	217,325	3.2	4,437
緑 区	5,941	5.9	57,154	4.7	242,052	3.5	4,074
名 東 区	4,798	4.7	45,340	3.7	196,830	2.9	4,102
天 白 区	4,304	4.2	41,316	3.4	198,674	2.9	4,616

※事業所数、事業従事者数は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されたものである。

※付加価値額は必要な事項の数値が得られた企業を対象として企業単位で把握した付加価値額を、事業従事者数により傘下事業所にあん分することにより集計されたものである。

※区別の付加価値額は各産業（産業大分類）の値を合計したもので秘匿された数値を含んでいない。また、それにより名古屋市と区別合計値は一致しない。

図1 区別事業所数、従業者数、付加価値額及び売上(収入)金額



※事業所数は事業内容等不詳を含む総数、従業者数は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計された総数である。

※売上(収入)金額は事業所単位の把握ができない一部の産業については調査及び集計はされていない(単独事業所を除く)ため、全産業の売上(収入)金額については総務省統計局による試算値を掲載している。

※付加価値額は必要な事項の数値が得られた企業を対象として企業単位で把握した付加価値額を、事業従事者数により傘下事業所にあん分することにより集計されたものである。

※区別の付加価値額は各産業(産業大分類)の値を合計したもので秘匿された数値を含んでいない。

1-4 産業別事業所数及び従業者数について(表 4、図 2)

事業所数では、「卸売業, 小売業」が 32,741 事業所(事業所全体の 26.9%)と最も多く、次に「宿泊業, 飲食サービス業」が 18,197 事業所(同 14.9%)、「製造業」が 11,299 事業所(同 9.3%)、「生活関連サービス業, 娯楽業」が 9,433 事業所(同 7.7%)と続いています。

従業者数では、事業所数と同じく「卸売業, 小売業」が 326,563 人(従業者全体の 23.6%)と最も多く、次に「宿泊業, 飲食サービス業」が 151,119 人(同 10.9%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が 149,746 人(同 10.8%)、「製造業」が 147,159 人(同 10.6%)と続いています。

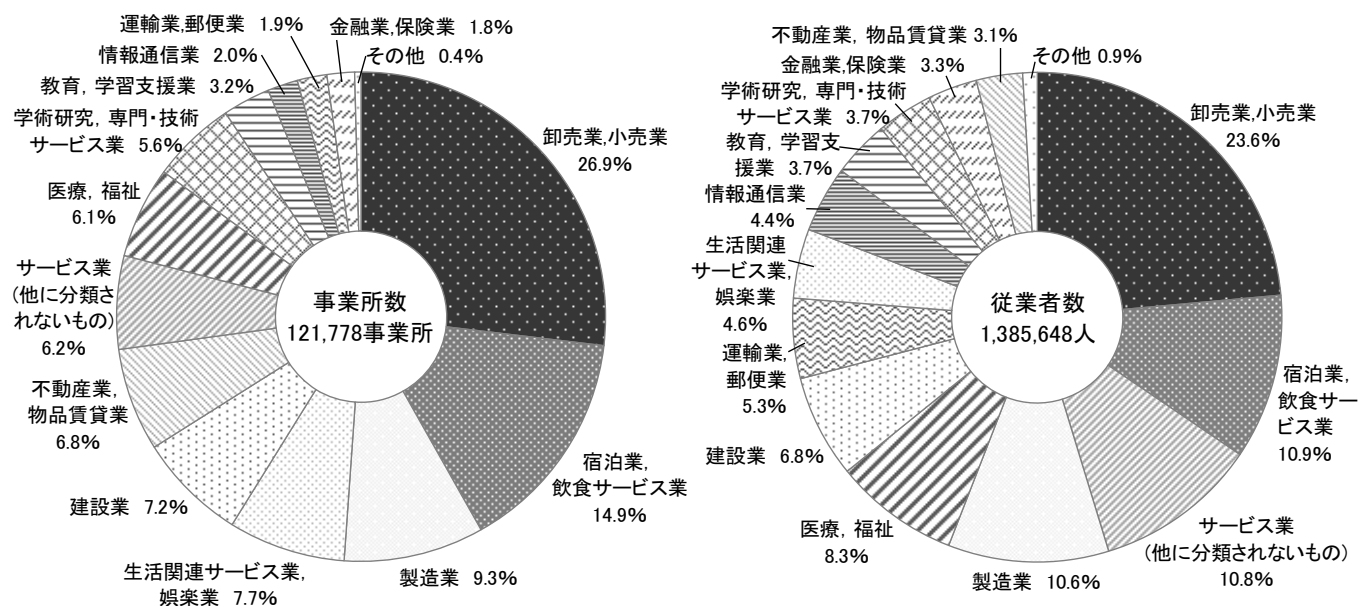
21 年基礎調査からの増加率では、事業所数で「製造業」が▲12.1%と大きく減少しているのをはじめ、ほとんどの産業が減少しているなか、「医療, 福祉」が+6.2%と増加しているほか、「金融業, 保険業」も微増しています。

表 4 産業大分類別事業所数及び従業者数

産業大分類	事業所数 (事業所)				従業者数 (人)			
	21年	24年	増減率 (%)	構成比 (%)	21年	24年	増減率 (%)	構成比 (%)
総 計	139,139	129,226	▲ 7.1	—	—	—	—	—
合 計	130,787	121,778	▲ 6.9	100.0	1,461,385	1,385,648	▲ 5.2	100.0
農林漁業	64	51	▲ 20.3	0.0	438	451	3.0	0.0
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4	1	▲ 75.0	0.0	17	7	▲ 58.8	0.0
建設業	9,705	8,757	▲ 9.8	7.2	106,746	94,203	▲ 11.8	6.8
製造業	12,850	11,299	▲ 12.1	9.3	168,015	147,159	▲ 12.4	10.6
電気・ガス・熱供給・ 水道業	63	56	▲ 11.1	0.0	8,390	8,626	2.8	0.6
情報通信業	2,726	2,437	▲ 10.6	2.0	62,273	61,009	▲ 2.0	4.4
運輸業, 郵便業	2,645	2,361	▲ 10.7	1.9	79,165	73,397	▲ 7.3	5.3
卸売業, 小売業	35,507	32,741	▲ 7.8	26.9	362,310	326,563	▲ 9.9	23.6
金融業, 保険業	2,230	2,240	0.4	1.8	44,335	45,258	2.1	3.3
不動産業, 物品賃貸業	8,811	8,286	▲ 6.0	6.8	45,358	42,401	▲ 6.5	3.1
学術研究, 専門・技術サービス業	7,331	6,781	▲ 7.5	5.6	57,122	51,770	▲ 9.4	3.7
宿泊業, 飲食サービス業	19,741	18,197	▲ 7.8	14.9	153,111	151,119	▲ 1.3	10.9
生活関連サービス業, 娯楽業	10,003	9,433	▲ 5.7	7.7	63,850	63,470	▲ 0.6	4.6
教育, 学習支援業	3,938	3,853	▲ 2.2	3.2	50,472	51,931	2.9	3.7
医療, 福祉	6,935	7,368	6.2	6.1	106,231	114,461	7.7	8.3
複合サービス事業	408	391	▲ 4.2	0.3	4,271	4,077	▲ 4.5	0.3
サービス業 (他に分類されないもの)	7,826	7,526	▲ 3.8	6.2	149,281	149,746	0.3	10.8

※産業別の「事業所数」、「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されたもので、「総計」と各産業の「合計」は一致しない。

図2 産業大分類別事業所数及び従業者数の構成比



1-5 区別の事業所分布状況(表5、図3)

市内事業所の分布状況を区別にみると、第二次産業は中川区が最も多く2,437事業所、次いで西区が2,020事業所で、両区とも市全体に占める割合が1割を超えています。

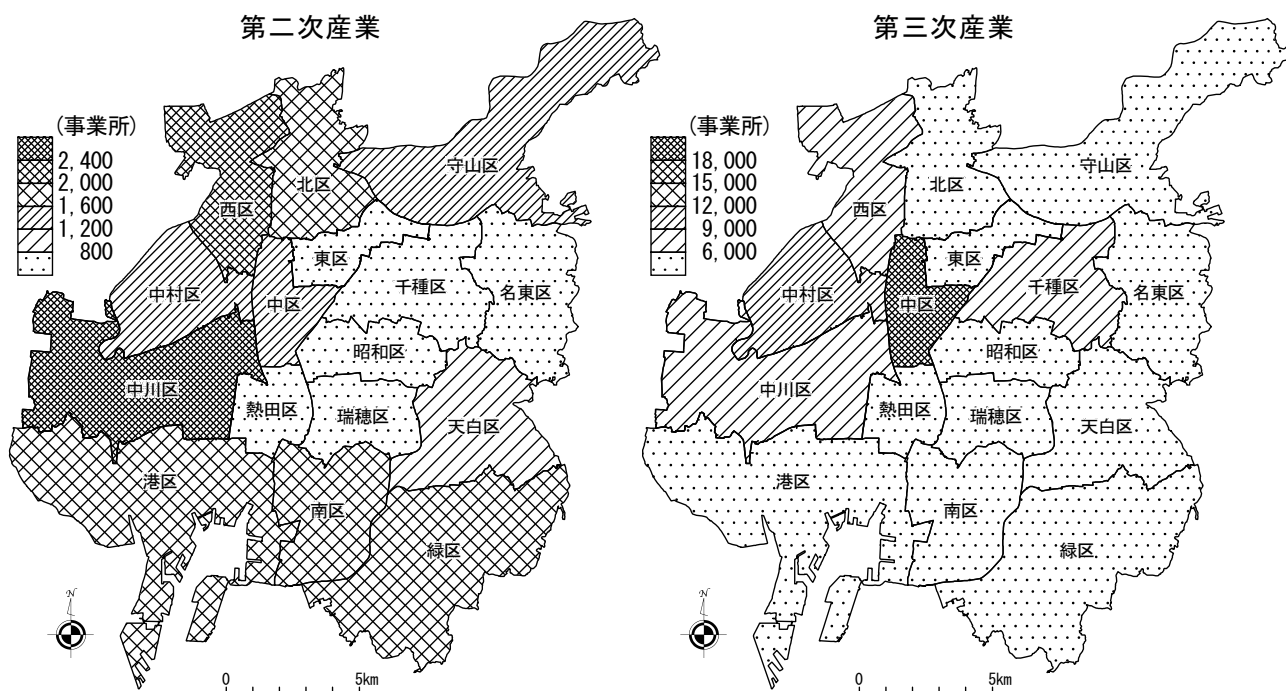
第三次産業では、中区が最も多く19,456事業所、次いで中村区が10,429事業所で、この2区で市全体の約3割を占めています。

表5 区別事業所数(第一次、二次、三次産業別)

	第一次産業			第二次産業			第三次産業		
	(事業所)	区(市)内構成比(%)	名古屋市に占める割合(%)	(事業所)	区(市)内構成比(%)	名古屋市に占める割合(%)	(事業所)	区(市)内構成比(%)	名古屋市に占める割合(%)
名古屋市	51	0.0	100	20,057	16.5	100	101,670	83.5	100
千種区	—	—	—	601	8.3	3.0	6,630	91.7	6.5
東区	—	—	—	621	10.1	3.1	5,534	89.9	5.4
北区	—	—	—	1,630	22.0	8.1	5,793	78.0	5.7
西区	2	0.0	3.9	2,020	22.2	10.1	7,092	77.8	7.0
中村区	4	0.0	7.8	1,394	11.8	7.0	10,429	88.2	10.3
中区	7	0.0	13.7	1,224	5.9	6.1	19,456	94.0	19.1
昭和区	2	0.0	3.9	690	12.8	3.4	4,687	87.1	4.6
瑞穂区	2	0.0	3.9	707	15.5	3.5	3,855	84.5	3.8
熱田区	3	0.1	5.9	717	16.0	3.6	3,748	83.9	3.7
中川区	5	0.1	9.8	2,437	27.6	12.2	6,395	72.4	6.3
港区	5	0.1	9.8	1,655	26.8	8.3	4,513	73.1	4.4
南区	4	0.1	7.8	1,732	26.8	8.6	4,732	73.2	4.7
守山区	4	0.1	7.8	1,475	26.3	7.4	4,125	73.6	4.1
緑区	7	0.1	13.7	1,643	24.2	8.2	5,131	75.7	5.0
名東区	3	0.1	5.9	576	9.9	2.9	5,227	90.0	5.1
天白区	3	0.1	5.9	935	17.8	4.7	4,323	82.2	4.3

※第一次産業＝「農林漁業」、第二次産業＝「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、第三次産業＝第一・第二次産業以外の産業とした。

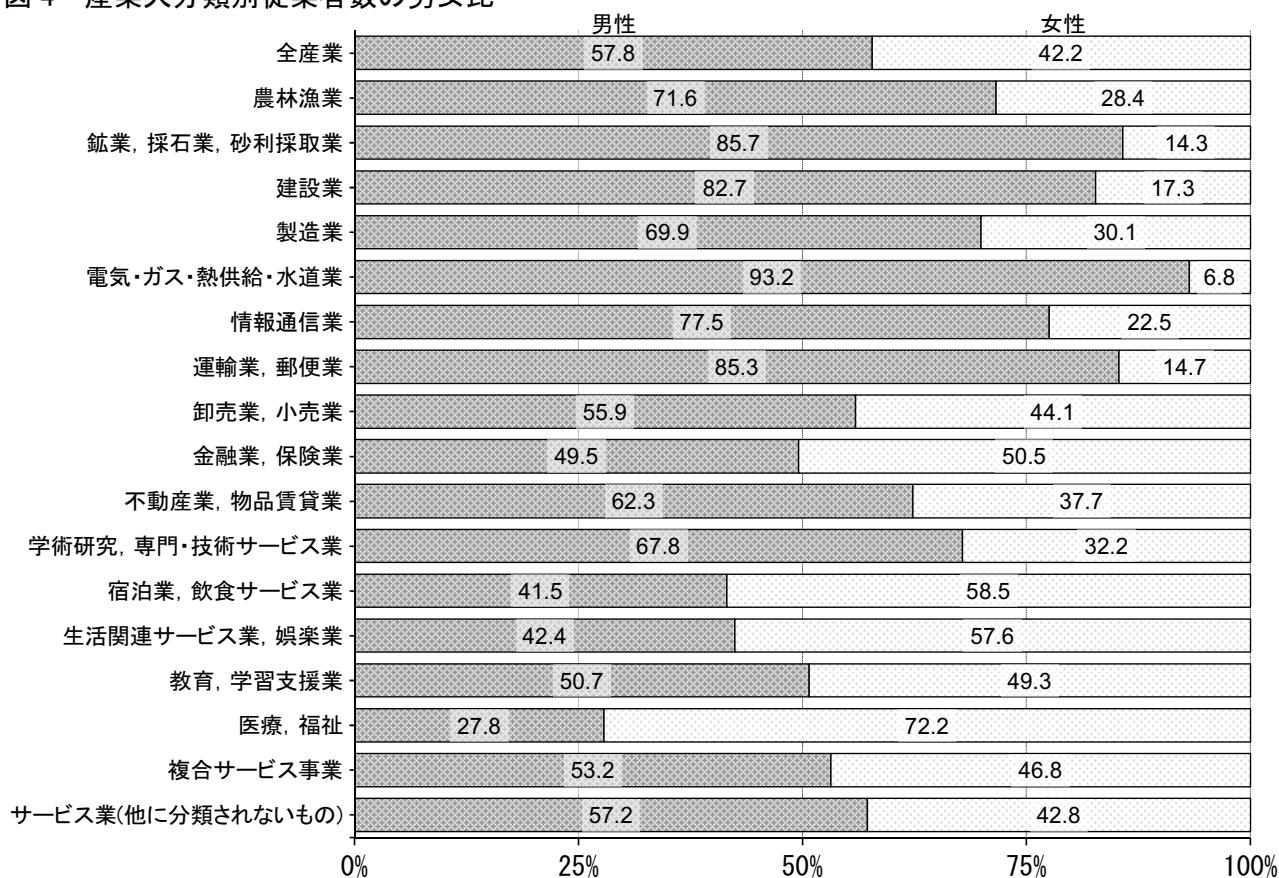
図3 第二次産業及び第三次産業の区別事業所数



1-6 従業者数の男女比の状況について(図4)

産業大分類別に従業者数の男女比をみると、男性は「電気・ガス・熱供給・水道業」(93.2%)、「鉱業、採石業、砂利採取業」(85.7%)、「運輸業、郵便業」(85.3%)などで高くなっています。それに対して女性は「医療、福祉」(72.2%)、「宿泊業、飲食サービス業」(58.5%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(57.6%)などで高くなっています。

図4 産業大分類別従業者数の男女比

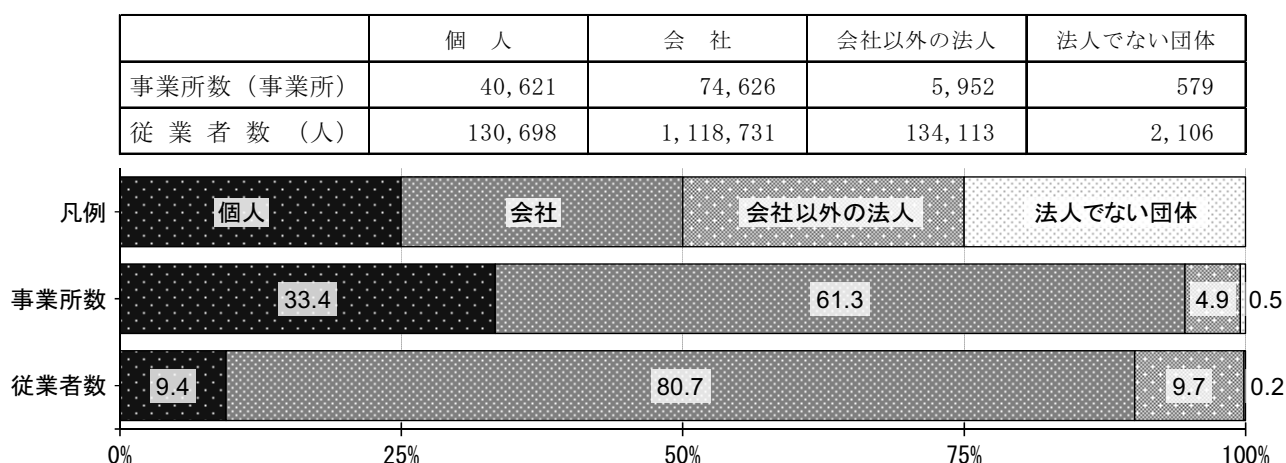


1-7 経営組織別事業所数及び従業者数について(表 7、図 5)

事業所数では「会社」が 74,626 事業所と最も多く、全体の約 6 割を占めています。次いで「個人」が 40,621 事業所で全体の約 3 割となっています。

従業者数では「会社」が 1,118,731 人と最も多く、全体の 8 割を占めています。次いで「会社以外の法人」が 134,113 人で全体の約 1 割となっています。「個人」は事業所数では全体の約 3 割を占めていましたが、従業者数では 1 割弱となっており事業所数に対し従業者数が少なくなっています。

表 6、図 5 経営組織別事業所数及び従業者数の構成比

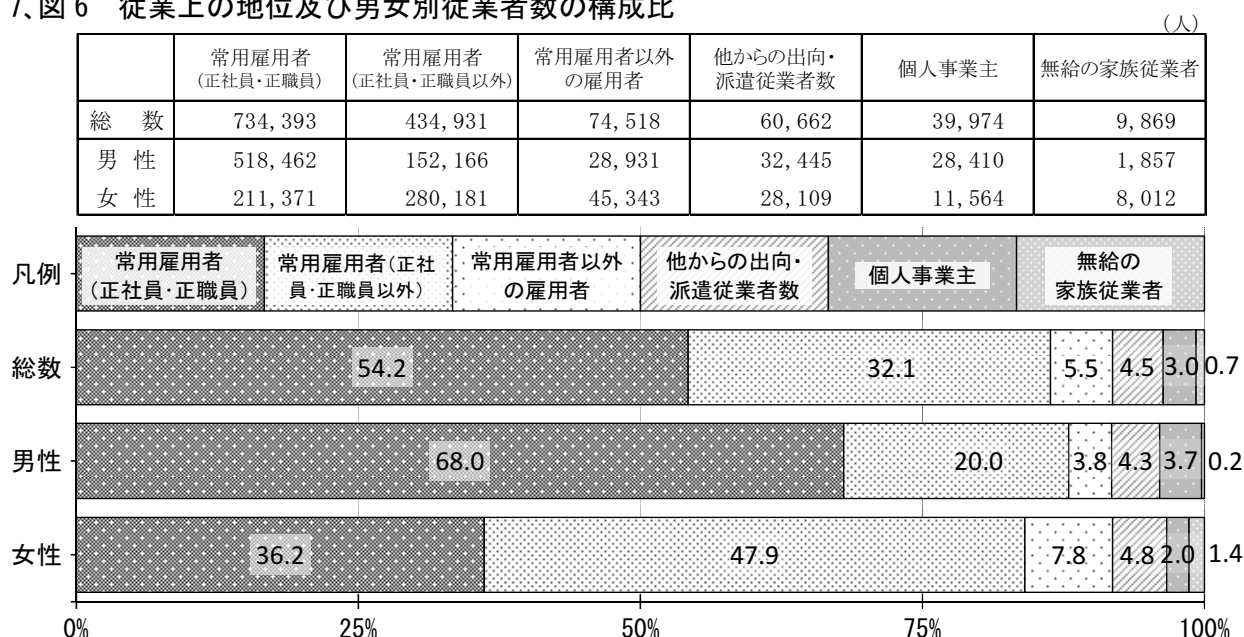


1-8 従業上の地位別従業者数について(表 7、図 6)

従業者総数では「常用雇用者(正社員・正職員)」が 734,393 人と最も多く、全体の半数以上を占めています。次いで「常用雇用者(正社員・正職員以外)」が 434,931 人で全体の約 3 割となっています。

男女別でみると、男性は「常用雇用者(正社員・正職員)」が 518,462 人と最も多く 7 割弱を占めるのに対し、女性では「常用雇用者(正社員・正職員以外)」が 280,181 人と最も多く 5 割弱となっており、女性の「常用雇用者(正社員・正職員)」は 211,371 人で男性の半分以下となっています。

表 7、図 6 従業上の地位及び男女別従業者数の構成比



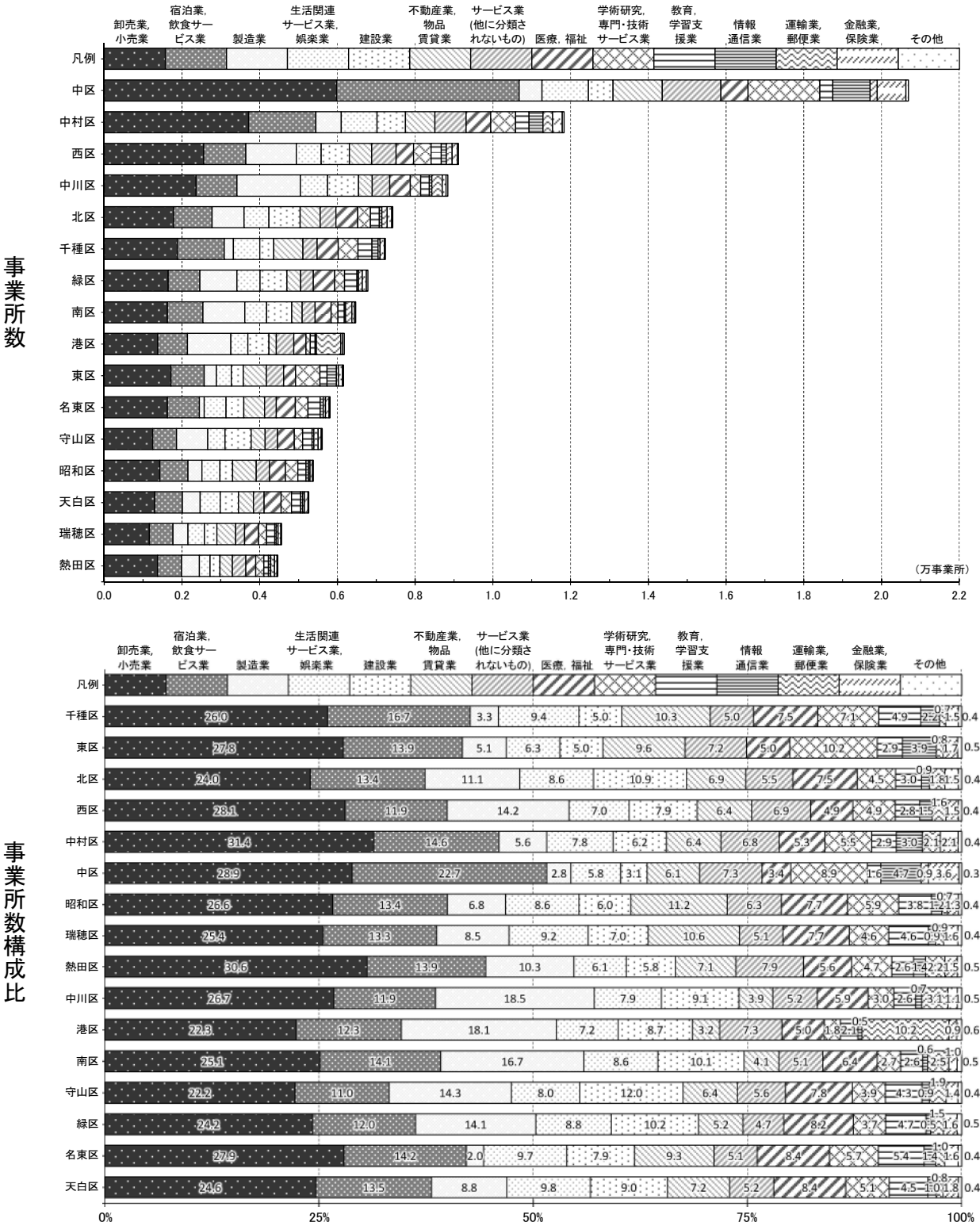
※「事業所数」、「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されたもので、各項目の合計は「総数」と一致しない。

1-9 事業所数の 16 区比較 (図 7)

16 区で産業大分類別の事業所数を比較すると、事業所数が最も多い中区は最も少ない熱田区の 4 倍以上となっており、中区の「卸売業、小売業」の事業所数は、事業所数が少ない 6 区（名東区、守山区、昭和区、天白区、瑞穂区、熱田区）それぞれの全産業の事業所数を上回っています。

構成比では、中川区、港区、南区で「製造業」の割合が高くなっているほか、港区で「運輸業、郵便業」の割合が高くなっています。

図 7 産業大分類別事業所数及び構成比 (16 区)



2 企業に関する集計

2-1 企業数、売上(収入)金額、付加価値額の概況について(表 8、図 8)

平成 24 年 2 月 1 日現在、本市に所在する企業数は 86,568 企業で、全国に占める割合は 2.1%となっています。21 年基礎調査からの増加率は▲8.2%となっています。

また平成 23 年 1 年間の売上(収入)金額は約 42 兆 2190 億円、付加価値額は約 7 兆 2044 億円で、全国に占める割合はそれぞれ 3.2%、2.9%となっています。

区別にみると、企業数、売上(収入)金額、付加価値額のいずれも中区が最も多くなっています。企業数が 2 番目に多いのは中川区ですが、売上(収入)金額、付加価値額は中村区が 2 番目に多くなっています。

売上(収入)金額及び付加価値額はともに、中区と中村区の 2 区で市全体の 4 割以上を占めています。中村区では企業数に対する、売上(収入)金額及び付加価値額の割合が高くなっています。

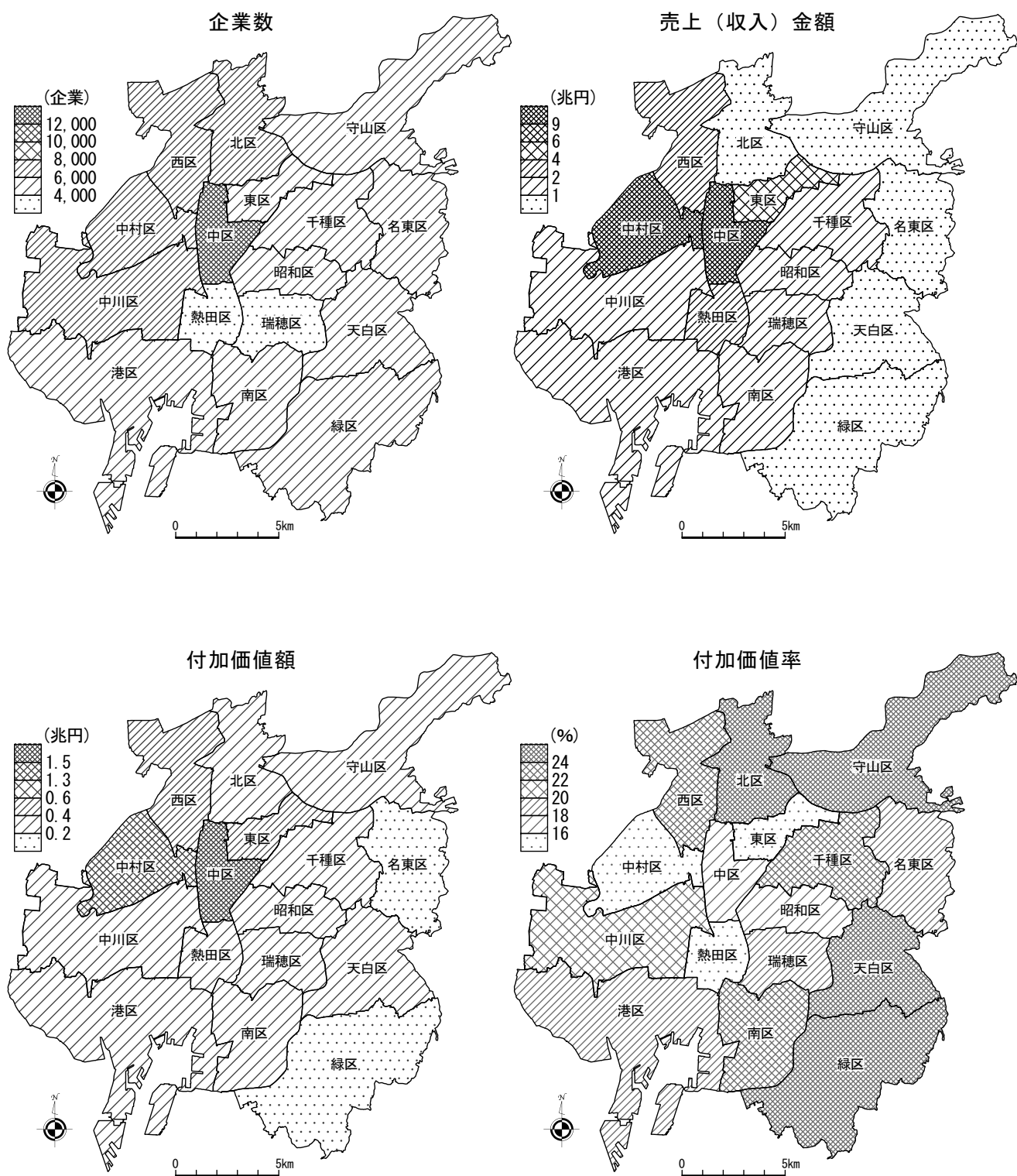
表 8 企業数、売上(収入)金額、付加価値額〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕

	企業数(企業)				売上(収入)金額(百万円)		付加価値額(百万円)	
	21年	24年	増加率 (%)	名古屋市の 占める割合 (%)	24年	名古屋市の 占める割合 (%)	24年	名古屋市の 占める割合 (%)
全 国	4,480,753	4,128,215	▲ 7.9	2.1	1,335,508,287	3.2	244,667,152	2.9
愛 知 県	252,851	235,719	▲ 6.8	36.7	89,384,150	47.2	14,554,848	49.5
名古屋市	94,280	86,568	▲ 8.2	—	42,218,974	—	7,204,400	—
	21年	24年	増加率 (%)	名古屋市の 占める割合 (%)	24年	名古屋市の 占める割合 (%)	24年	名古屋市の 占める割合 (%)
千種区	5,890	5,198	▲ 11.7	6.0	1,225,995	2.9	280,614	3.9
東 区	4,524	4,158	▲ 8.1	4.8	4,421,151	10.5	448,674	6.2
北 区	6,707	6,022	▲ 10.2	7.0	841,214	2.0	233,350	3.2
西 区	7,621	6,845	▲ 10.2	7.9	2,014,464	4.8	450,640	6.3
中村区	7,622	6,994	▲ 8.2	8.1	9,053,933	21.4	1,344,068	18.7
中 区	13,189	12,371	▲ 6.2	14.3	9,547,181	22.6	1,694,702	23.5
昭和区	4,702	4,303	▲ 8.5	5.0	1,409,572	3.3	251,383	3.5
瑞穂区	4,178	3,814	▲ 8.7	4.4	1,711,799	4.1	311,203	4.3
熱田区	3,479	3,231	▲ 7.1	3.7	2,121,708	5.0	321,438	4.5
中川区	7,658	6,975	▲ 8.9	8.1	1,286,544	3.0	280,261	3.9
港 区	4,569	4,271	▲ 6.5	4.9	1,515,718	3.6	298,192	4.1
南 区	5,722	5,129	▲ 10.4	5.9	1,065,510	2.5	247,934	3.4
守山区	4,752	4,374	▲ 8.0	5.1	825,127	2.0	202,285	2.8
緑 区	5,146	4,862	▲ 5.5	5.6	689,590	1.6	172,365	2.4
名東区	4,199	4,004	▲ 4.6	4.6	891,561	2.1	174,302	2.4
天白区	4,322	4,017	▲ 7.1	4.6	882,966	2.1	217,256	3.0

※売上(収入)金額及び付加価値額は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計されたものである。

※名古屋市及び区別の売上(収入)金額及び付加価値額は各産業(企業産業大分類)の値を合計したもので秘匿された数値を含んでいない。また、それにより名古屋市と区別合計値は一致しない。

図8 区別企業数、売上(収入)金額、付加価値額及び付加価値率



※売上(収入)金額及び付加価値額は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計されたものである。

※区別の売上(収入)金額及び付加価値額の値は各産業(企業産業大分類)の値を合計したもので秘匿された数値を含んでいない。

※付加価値率は付加価値額を売上(収入)金額で除して算出した。

2-2 産業別企業数、売上(収入)金額及び付加価値額について(表 9、図 9)

企業数では、「卸売業, 小売業」が 19,013 企業(企業全体の 22.0%)と最も多く、次に「宿泊業, 飲食サービス業」が 13,744 企業(同 15.9%)、「製造業」が 10,218 企業(同 11.8%)、「建設業」が 7,125 企業(同 8.2%)と続いています。21 年基礎調査からの企業数の増加率をみると、ほとんどの産業が減少しているなか、「医療, 福祉」が+2.4%と増加しているほか、「鉱業, 採石業, 砂利採取業」も増加しています。

売上(収入)金額では、「卸売業, 小売業」が約 18 兆 6889 億円(売上(収入)金額の 44.3%)と最も多く、次に「製造業」が約 7 兆 8514 億円(同 18.6%)となっており、これらで全体の 6 割以上を占めています。

付加価値額では、「卸売業, 小売業」が約 1 兆 5434 億円(付加価値額の 21.4%)と最も多く、次に「製造業」が約 1 兆 4643 億円(同 20.3%)となっており、これらで全体の 4 割以上を占めています。

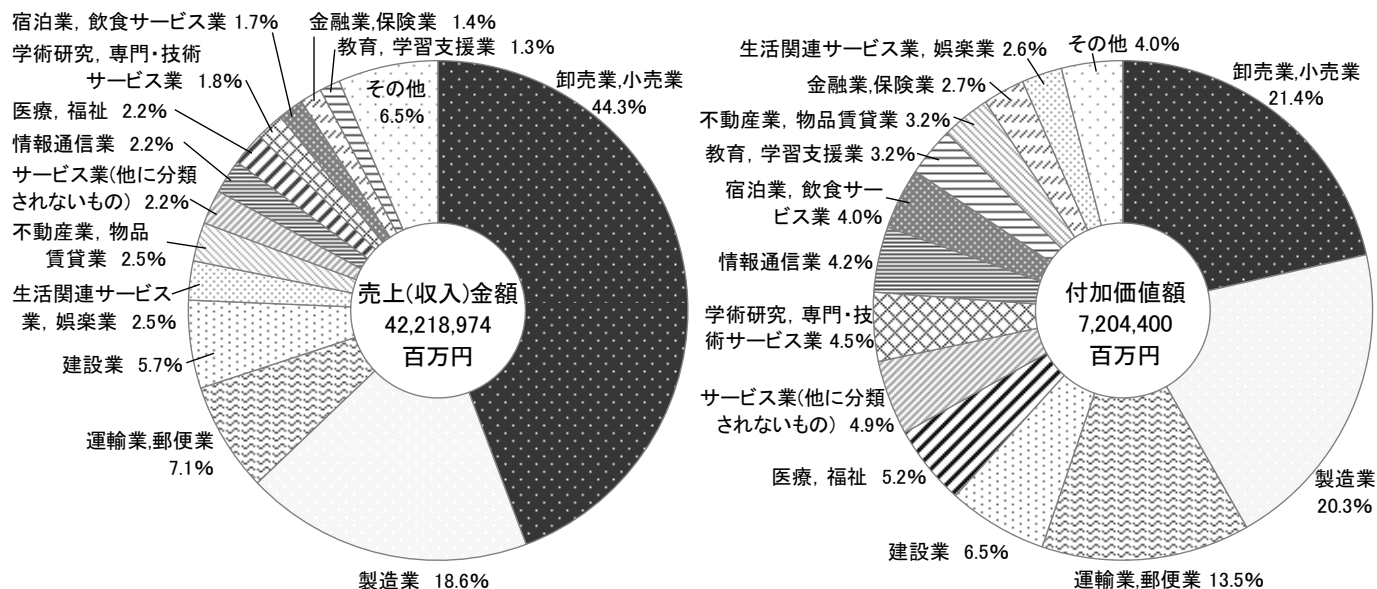
表 9 企業産業大分類別企業数、売上(収入)金額及び付加価値額〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕

企業産業大分類	企業数 (企業)				売上(収入)金額 (百万円)		付加価値額 (百万円)	
	21年	24年	増減率 (%)	構成比 (%)	24年	構成比 (%)	24年	構成比 (%)
合 計	94,280	86,568	▲ 8.2	100.0	42,218,974	100.0	7,204,400	100.0
農林漁業	51	38	▲ 25.5	0.0	3,668	0.0	1,011	0.0
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	2	100.0	0.0	X	X	X	X
建設業	7,955	7,125	▲ 10.4	8.2	2,407,970	5.7	465,083	6.5
製造業	11,159	10,218	▲ 8.4	11.8	7,851,381	18.6	1,464,309	20.3
電気・ガス・熱供給・ 水道業	14	12	▲ 14.3	0.0	2,713,995	6.4	275,564	3.8
情報通信業	1,578	1,407	▲ 10.8	1.6	932,299	2.2	304,716	4.2
運輸業, 郵便業	1,463	1,262	▲ 13.7	1.5	2,996,227	7.1	971,443	13.5
卸売業, 小売業	21,563	19,013	▲ 11.8	22.0	18,688,909	44.3	1,543,418	21.4
金融業, 保険業	937	813	▲ 13.2	0.9	599,242	1.4	195,095	2.7
不動産業, 物品賃貸業	7,294	6,747	▲ 7.5	7.8	1,060,824	2.5	227,771	3.2
学術研究, 専門・技術サービス業	6,277	5,831	▲ 7.1	6.7	763,165	1.8	320,769	4.5
宿泊業, 飲食サービス業	15,146	13,744	▲ 9.3	15.9	698,744	1.7	287,309	4.0
生活関連サービス業, 娯楽業	7,488	7,076	▲ 5.5	8.2	1,067,356	2.5	188,042	2.6
教育, 学習支援業	2,660	2,576	▲ 3.2	3.0	559,351	1.3	228,618	3.2
医療, 福祉	5,567	5,698	2.4	6.6	925,882	2.2	373,629	5.2
複合サービス事業	54	44	▲ 18.5	0.1	16,568	0.0	8,186	0.1
サービス業 (他に分類されないもの)	5,073	4,962	▲ 2.2	5.7	933,393	2.2	349,437	4.9

※売上(収入)金額の「金融業, 保険業」は「経常収益」を合算している。

※売上(収入)金額及び付加価値額の「合計」は秘匿された数値を除いて各産業(企業産業大分類)の値を合計したものである。

図9 企業産業大分類別売上(収入)金額及び付加価値額の構成比

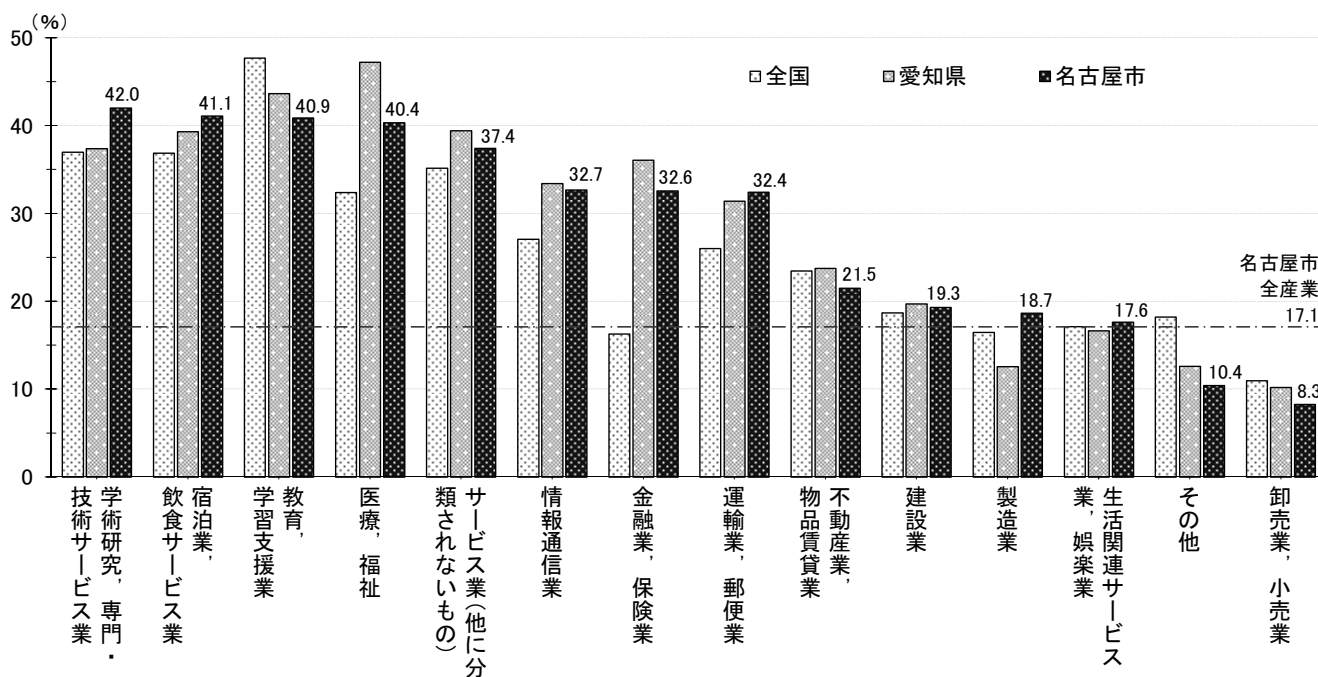


2-3 付加価値率について(図10)

本市の付加価値率(売上(収入)金額に対する付加価値額の割合)は17.1%となっています。産業別にみると、「学術研究,専門・技術サービス業」が42.0%と最も高く、次いで「宿泊業,飲食サービス業」が41.1%となっています。全国で最も高い「教育,学習支援業」は、本市では3番目に高くなっています。

本市産業において、企業数、売上(収入)金額、付加価値額ともに最も多い「卸売業,小売業」は付加価値率では8.3%と最も低くなっています。

図10 企業産業大分類別付加価値率



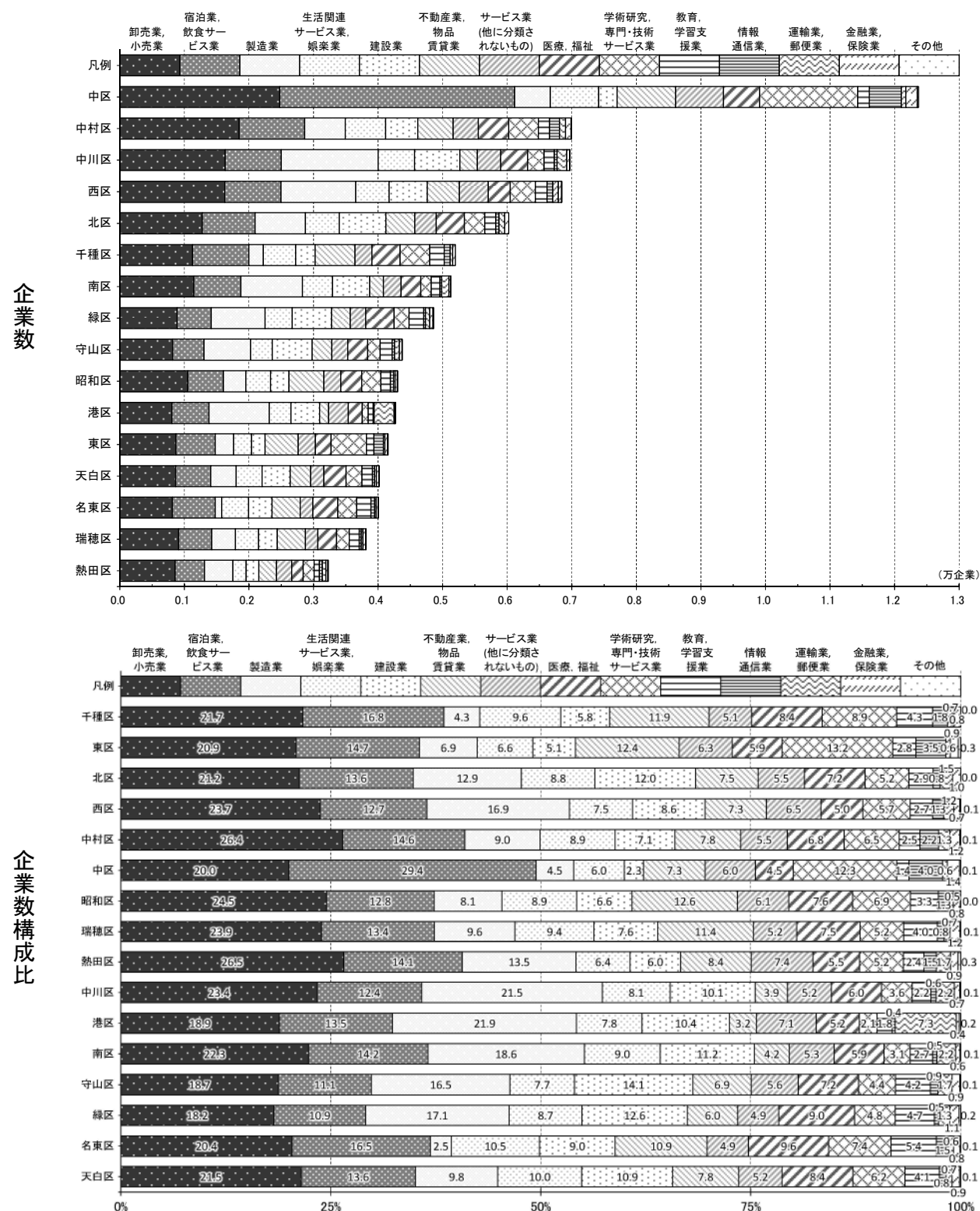
※付加価値率は付加価値額を売上(収入)金額で除して算出した。売上(収入)金額及び付加価値額は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計されたものである。

2-4 企業数の16区比較(図11)

16区で企業産業大分類別の企業数を比較すると、企業数が最も多いのは中区で、特に、中区の「宿泊業、飲食サービス業」は他の区の3倍以上となっています。2番目の中村区と3番目の中川区はほぼ同数ですが、中川区では「製造業」が多くなっています。

構成比では、中区では「宿泊業、飲食サービス業」の割合が、港区では「製造業」の割合が最も高く、その他の区では「卸売業、小売業」の割合が最も高くなっています。

図11 企業産業大分類別企業数及び構成比(16区)



付1 「名古屋の事業所・企業-平成24年

集計事項等 表番号		事業所に 関											
		第1表	第1-2表	第1-3表	第1-4表	第2表	第3表	第3-2表	第3-3表	第4表	第4-2表	第5表	第5-2表
対象	民 営 事 業 所	○				○	○			○		○	○
	外国の会社、法人でない団体を除く		○	○	○			○	○		○		
	外 国 の 会 社 を 除 く 会 社												
	企 業 等												
	会 社 企 業												
地域	う ち 複 数 事 業 所 企 業												
	市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
分類事項	区	○	○	○	○							○	○
	産 業 分 類	大	大	大	大	小	中	中	中	中	中	中	中
	企 業 産 業 分 類												
	経 営 組 織									⑦	⑤		
	従 業 者 規 模						⑪	⑪	⑪				
	単 独 ・ 本 所 ・ 支 所 の 別		③	③									
	従 業 上 の 地 位									⑥			
	出 向 ・ 派 遣 従 業 者 の 有 無									②			
	開 設 時 期												
	本 所 の 所 在 地												
	資 本 金 階 級												
	企 業 常 用 雇 用 者 規 模												
	単 一 ・ 複 数 事 業 所 企 業 の 別												
	支 所 数 規 模												
	外 国 資 本 比 率												
	企 業 の 決 算 月												
集計事項	事 業 所 数	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
	企 業 等 数												
	従 業 者 数	◎	○			◎	◎			○			◎
	う ち 常 用 雇 用 者	◎				◎				○			◎*
	1 事 業 所 当 た り 従 業 者 数	○											
	出 向 ・ 派 遣 従 業 者 数									○			
	事 業 従 事 者 数			○									
	売 上 (収 入) 金 額		○		△			○			○		
	付 加 価 値 額			○					○		○		
	費 用 総 額												
	主 な 費 用 内 訳												
	設 備 投 資 額												
	企業の事業所数 (海外支所を含む)												
	う ち 国 内 事 業 所												
	企業の常用雇用者数 (海外を含む)												

(注) ○印内の数字は区分数を示す。◎は男女別に表章している。△は総務省統計局による試算値。

*は全市分のみ。

経済センサス-活動調査結果」集計事項一覧

す　　る　　集　　計												企　業　に　関　す　る　集　計								
第 5-3 表	第 5-4 表	第 6 表	第 6-2 表	第 6-3 表	第 7 表	第 7-2 表	第 8 表	第 9 表	第 9-2 表	第 9-3 表	第 10 表	第 11 表	第 11-2 表	第 12 表	第 12-2 表	第 13 表	第 13-2 表	第 14 表	第 14-2 表	第 15 表
		○			○		○	○												
○	○		○	○		○			○	○										
											○									
												○	○							
														○	○			○	○	○
																○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
中	中	大	大	大	大	大	大	大	大	大	中									
												大	大	大	大	大	大	大	大	大
					⑦	⑤														
		⑪	⑪	⑪																
											③									
							⑥													
								⑧	⑧	⑧										
											⑤									
														⑪	⑪					
																⑪	⑪			
																		②	②	
																		⑧	⑧	
														①						
																				⑬
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
												○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○			○		○	○			○	◎	○							
							○					◎								
○			○			○			○				○		○		○		○	
	○			○		○				○			○		○		○		○	
													○							
													○							
													○							
													○			○		○		
												○								
												○								
												○								

付 2 平成 24 年経済センサス-活動調査 調査票一覧

産業	調査員調査 (単独事業所)	直轄調査 (複数事業所)	
	単独事業所調査票	企業調査票	事業所調査票
農業、林業	01	13	16
漁業			
鉱業、採石業、砂利採取業	02		17
製造業	03		18
卸売業、小売業	04（個人経営者用） 05（法人・団体用）		19
医療、福祉	06		20
教育、学習支援業（学校教育）	07	14	21
建設業	08	15	22
電気・ガス・熱供給・水道業			
情報通信業（ネット業種）			
運輸業、郵便業			
金融業、保険業			
サービス業（政治・経済・文化団体、宗教）			
複合サービス事業（郵便局）		13	
複合サービス事業（協同組合）	09		23
情報通信業（非ネット業種）	10（個人経営者用） 11（法人・団体用）		24
不動産業、物品賃貸業			
学術研究、専門・技術サービス業			
宿泊業、飲食サービス業			
生活関連サービス業、娯楽業			
教育、学習支援業（その他の教育、学習支援業）			
サービス業（政治・経済・文化団体、宗教を除く）			
産業共通	12		

※表内の数字は調査票の種類(番号)

付3 平成24年経済センサス-活動調査 産業共通調査票 (第2面)

[illegible]

名古屋の事業所・企業

平成 24 年経済センサス-活動調査結果

平成 26 年 2 月 印刷・発行

発行・編集	名古屋市総務局企画部統計課 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
電話	(052) 972-2255
ファクシミリ	(052) 972-4114
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp
発行部数	80 部 一般・庁内
印刷	社会福祉法人 名古屋ライトハウス 明和寮

この報告書は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。
